

2025年度 第2回 あいち森と緑づくり委員会

次 第

日 時：2025年11月17日（月）

2025年11月20日（木）

場 所：環境活動・学習等推進事業地（岡崎市）

里山林整備事業地（長久手市）

木の香る都市づくり事業地（春日井市）

1 事業地調査

- （1）環境活動・学習等推進事業地（岡崎市東河原町地内）・・・・・・資料1
- （2）里山林整備事業地（長久手市富士浦地内）・・・・・・・・・・・・資料2
- （3）木の香る都市づくり事業地（春日井市南下原町地内）・・・・・・資料3

【配付資料】

- 次第、委員名簿、開催要綱
- 委員会資料：資料1、資料2、資料3

あいち森と緑づくり委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職等
いかい ゆみこ 猪飼 由美子	公募委員
いとう み 伊藤 たま眞	グリーンアドバイザーあいち 代表
おかもと あきこ 岡本 明子	公募委員
こおり まり 郡 麻里	名古屋経済大学 准教授
こたに あゆみ 小谷 亜由美	名古屋大学 准教授
すずき けんいち 鈴木 建一	公募委員
たなべ かずよし 田邊 一吉	農林業
はせがわ やすひろ 長谷川 泰洋	名古屋産業大学 准教授
もりやす ゆうこ 守安 悠子	特定非営利活動法人もりの学舎自然学校 理事
○ やまもと かずきよ 山本 一清	名古屋大学 教授

【第9期任期：2024年6月20日～2026年6月19日、○：委員長】

あいち森と緑づくり委員会開催要綱

(目的)

第1条 森と緑が有する公益的機能の維持増進のために実施する森林、里山林及び都市の緑の適正な整備及び保全に関する施策（以下「あいち森と緑づくり事業」）の透明性の確保を図り、あいち森と緑づくり基金条例（平成20年愛知県条例第5号）に規定するあいち森と緑づくり基金（以下「基金」という。）の適正な運用を図るとともに、あいち森と緑づくり事業を効果的に推進するため、あいち森と緑づくり委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2条 委員会の委員はあいち森と緑づくり事業を効果的に推進するため、次の事項について意見を述べる。

- (1) あいち森と緑づくり事業の計画に関すること。
- (2) あいち森と緑づくり事業の進捗、実績の評価に関すること。
- (3) その他、あいち森と緑づくり事業の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、有識者その他適当と認められる者（公募により選任された3名以内を含む）から、知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員の再任は、妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席又は意見を求めることができる。
- 3 委員長は、会議を開催するにあたり、やむを得ない理由により会議を開くことが困難な場合は、書面により意見を徴することができる。

(会議の公開等)

第6条 委員会は原則として公開とするものとする。ただし、次の各号に掲げる場合はこの限りではない。

- (1) 愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報に該当する情報を含む案件を検討する場合。
- (2) その他委員会が非公開とする旨を議決した場合。
- (3) 前条第3項によるとき。

2 会議の傍聴方法については別途定める。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、愛知県農林基盤局林務部森林保全課内に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は別に定める。

- 2 会議録及び会議資料は、10年間保存する。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成20年4月18日から施行する。
- (第1回目の委員会)

2 第5条第1項の規定にかかわらず、第1回目の委員会は愛知県農林基盤局長が招集する。

附則

この要綱は、平成24年6月20日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年6月20日から施行する。

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

環境活動・学習等推進事業

1. あいち森と緑づくり環境活動・学習等推進事業について

あいち森と緑づくり環境活動・学習等推進事業は、(1)森と緑の保全活動や森と緑を社会全体で支える機運を醸成する環境学習への支援、(2)生きものの生息生育空間をつなぐ生態系ネットワークを形成するためのビオトープの創出等への支援及びモニタリング調査を実施する事業であり、2つの事業に区分されている。今回は「生態系ネットワーク形成推進事業」により助成した事業地を調査する。

【2つの事業区分】		
(1)	環境活動・学習推進	NPO やボランティア団体などの多様な主体が行う自発的な森と緑の保全活動や、森と緑を社会全体で支えるという機運を醸成する環境学習を支援
(2)	生態系ネットワーク形成推進	県民、事業者、NPO、行政等の地域の様々な立場の人々が協働して、生き物の生息生育空間を保全・再生・創出し、地域の生態系ネットワークを形成する事業を支援

2. 生態系ネットワーク形成事業交付金について

(1) 交付対象事業

交付対象事業		事業内容
ア	ビオトープ 創出事業	水辺や樹林地など生きものの生息生育空間を新たに創出し、地域の生態系ネットワーク形成を進める事業 (例) 1 工場・事業所、学校などの敷地内におけるビオトープの整備 2 企業が保有する空地などを活用したビオトープの整備
イ	ビオトープ 維持・向上 事業	既にある生きものの生息生育空間を整備し、質の維持・向上を図る活動により、地域の生態系ネットワーク形成を進める事業 (例) 1 里山、林や草地、湿地などのビオトープとしての再生 2 公園や緑地、ため池や調整池などのビオトープとしての再整備
ウ	調査事業	上記ア、イの実施にかかる生態系ネットワーク形成のための調査 (例) 1 ビオトープ整備事業予定地及び周辺の植生、動植物の生息生育状況の調査 2 モニタリング調査（定期的な生き物の調査）

(2) 交付対象団体

生態系ネットワークの形成を目的とする、NPO・ボランティア団体・農協・漁協・森林組合・自治会・大学・企業・市町村等の複数の団体から構成される団体

(3) 限度額

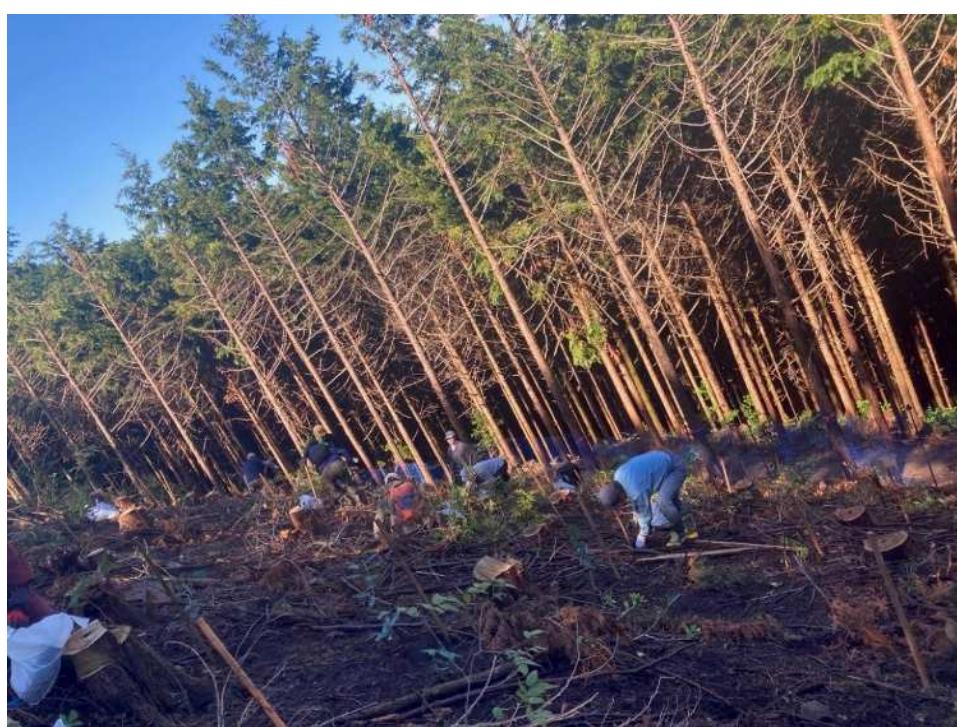
1 件あたり 300 万円

(4) 2024 年度交付実績

4 団体 計 794 万 3 千円（執行率：99.3%）

3. 事業地の概要について

- (1) 事業名： 西三河地域における生態系ネットワーク形成
(2) 申請者： 西三河生態系ネットワーク協議会
(3) 実施者： 特定非営利活動法人アースワーカーエナジー
(4) 事業地： 天使の森（岡崎市東河原町水の沢）
(5) 事業概要： 矢作川から乙川に至る水系の豊かな生態系を水源地から手掛け、同時に自然環境の調和を崩してきた産業のこれからの方針を考案し、山から海に至るまでの生態系の確立と、産業のバランスを目指す為、2012年岡崎市所有人工林13.5haを借り上げ、1/3を人工林管理、1/3を放置林、1/3を自然林に転換し、人と自然の関係を学ぶ事を目的としている。この1/3の約4haを自然林回復する為に、毎年1500-2500m²の人工林を伐採している。伐採地は更地のままにせず、ソニーの森で集めた種子から育てたアベマキ、コナラ等の広葉樹を植樹し、針葉樹の森から明るい広葉樹の森に移行する。



里山林整備事業（提案型里山林整備事業）

1 提案型里山林整備事業について

手入れが行き届かず、人々に利用されにくくなつた都市近郊の里山林を市町村が整備し、地域住民やNPO等が保全活用する取組に対して支援

補助対象：森林調査・測量、地域住民等では実施困難な森林整備、施設整備等

2 調査事業地の事業概要について

(1)事業地 長久手市富士浦 601・602・603・610 番地

(2)事業全体面積 1.38 ha (うち整備面積 1.10 ha)

(3)事業概要

当該事業地である御旗山(ミタヤマ)は、これまで地元住民が樹木等を維持管理し、山頂の一部が国指定史跡長久手古戦場に指定されており、郷土の誇りとして親しまれてきた。しかし、昨今は地元住民の高齢化が進み、適切な維持管理をすることが困難となつてゐる。訪れる地元住民や利用者が安全に御旗山を利用できるよう、手入れ不足の里山林を適切に整備・管理することで、林内環境の改善と国指定史跡として重要な要素である山頂からの眺望を回復する。

(4)事業内容

項目	内容	事業費	備考
森林調査	・森林調査業務 一式	1,650 千円	R6 年度
森林整備	・高木伐採 85 本 ・竹伐採 600 m ³ ・場内処理工(チップ化、薪材) 一式 ・準備工(下草刈) 1,693 m ³	14,179 千円	R6 年度
森林整備	・高木伐採 363 本 ・場内処理工(チップ化、薪材) 一式 ・準備工(下草刈) 1,400 m ³	13,500 千円	R7 年度 (予定)
施設整備	・管理用資材購入(ローラー・草刈機、清掃道具) ・資材収納用倉庫の設置 ・事業看板設置		(予定)
計		29,329 千円	

(5)保全活動団体について

○団体名称：御旗山・里山整備の会（設立日：令和5年4月1日）

- ・代表者：浅井通正
- ・会員数：10人
- ・目的：御旗山の整備・保全、及び地域資源を活用することで利用者の利便性を向上する。御旗山の樹木の整備と歩道などの設備の維持・管理。
- ・主な活動：落ち葉清掃・草刈り・枝払い・史跡清掃等
清掃活動等を通じた会員同士の交流と学習活動

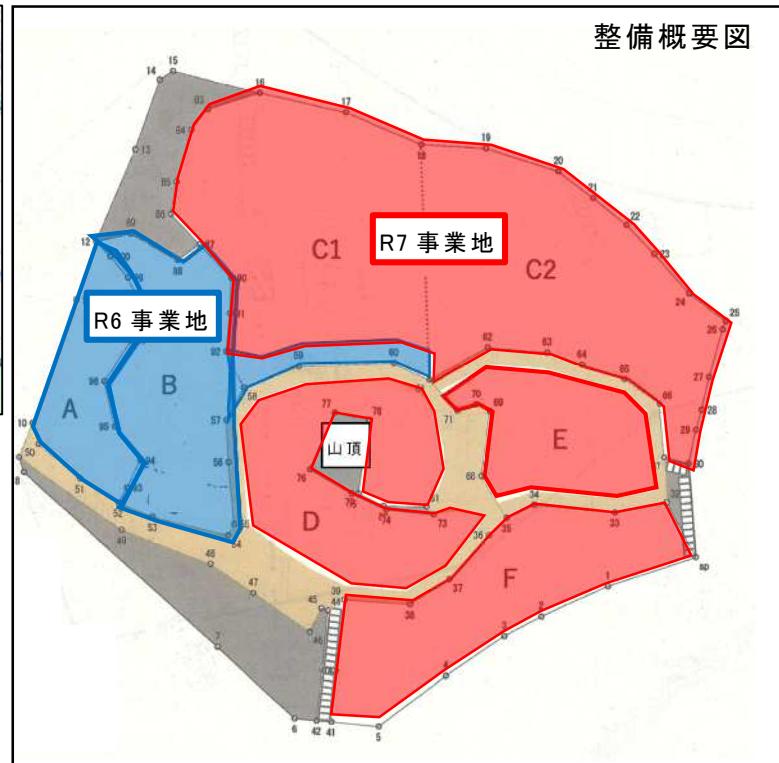
○保全活用計画

- ・保全計画：森林整備活動及び歩道の維持・管理【月2回程度】
- ・活用計画：地元住民の交流の場としての活用。小牧・長久手の戦いの際の徳川家康と御旗山の関わりを伝える郷土学習の場所としての活用。

(6) 位置図



整備概要図

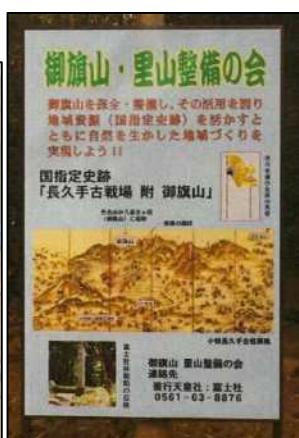


(7) 写真



○令和7年3月8日に、地元住民向けの「薪割イベント」を実施しました。

(薪割体験や小割にした材木の配布など)



木の香る都市づくり事業について

＜補助内容＞

- 多くの県民が利用する PR 効果の高いモデル的な県内の民間施設等でのあいち認証材※を利用した木造化、内装木質化、木製備品導入の経費に対して補助する。

補助率：1/2 以内

補助対象経費：資材費、施工費、備品の購入費・製作費・取り付け費

※あいち認証材：愛知県内で産出されたことを認定事業者が証明した素材、製材品、木製品

＜補助対象の選定＞

- 外部有識者等を含む事業選定委員会において、選定する。
(PR 効果、木の良さの訴求力、新規性、積極性などにより総合的に判定)

＜補助事例＞

【商業施設】



あつた nagAya (名古屋市熱田区)

【子供向け施設】



イオンモール豊川もくいくひろば (豊川市)

【オフィス】



I-FOREST 名古屋伏見 (名古屋市中区)

【福祉施設】



みらいの森 (豊川市)

2022年度木の香る都市づくり事業補助施設について

＜施設概要＞

施設名：グット・ビレッジあのね・キッズアカデミーあのね
(用途：放課後児童健全育成施設)

所在地：春日井市南下原町5丁目17番12

建築主：(株)こどもみらい創造研究所（春日井市南下原町）

設計者：東海林建築設計事務所（春日井市高座町）

施工者：(株)安井工務店（名古屋市昭和区白金）



＜事業概要＞

事業内容：木造化・内装木質化・木製備品導入

事業期間：令和4年11月1日～令和5年3月11日

構造・規模：木造2階建て・延床面積477.46 m²

木質化面積：321.61 m² (うちあいち認証材：321.61 m²)

木製備品概要：下駄箱4台（スギ）、ロッカー18台（スギ）、本棚5台（スギ）

使用樹種：梁・桁（スギ）、土台・大引・柱（ヒノキ）、内装材（スギ・ヒノキ）

木材使用量：170.65 m³ (うちあいち認証材：163.40 m³)

＜利用実績＞

計画量：28,000人/年

2023年度：27,000人（利用率：96%）

2024年度：28,800人（利用率：102%）

